

# はぐくみ

No.107

令和2年7月31日発行

<http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/hagukumi.html>

## 1学期お疲れ様でした ～「学校の新しい生活様式」の中で～

九州北部、四国、中国地方の梅雨明けが30日に発表されました。平年よりも9日から12日ほど遅く、昨年よりも5日遅い梅雨明けでした。関東甲信越地域もそろそろ梅雨明けの声を聞くことができそうです。

さて、これまでに経験のない長い臨時休業後に再開となった今学期も終わりとなりました。この間、先生方におかれましては、「学校の新しい生活様式」の下、感染症から子どもたちを守ることと子どもたちの学習を保障することとの狭間で、御尽力されとともに大変な御苦勞をされてきたことと思います。特に、臨時休業中の自粛生活により自覚のないまま様々なストレスを抱えながら登校してくる子どもたちを迎え入れ、学びの土台となる生活習慣の回復と心のケアに目を向けて指導することは大変だったことと思います。また、子どもたちが帰った後の感染防止のための消毒作業にも多くの時間を割いてきたことを聞いています。これらのおかげで子どもたちは安心して登校することができたと思います。さらに、保護者や地域の方々への啓発活動や協力要請にも力を注がれてきたことでしょう。

こうした先生方の御努力により、7月31日現在、峡東教育事務所管内で児童生徒の感染者はありませんでした。深く敬意を表します。8月1日からは管内全ての小中学校が夏季休業となります。例年に比べ短い夏季休業ではありますが、2学期に向けてのリフレッシュとよい充電期間にさせていただけたらと思います。



## 教育課程説明会中止に伴う代替措置が出されました ～ 資料配付・動画配信 ～

令和2年度教育課程説明会の中止については、令和2年5月15日付け教義第703号「令和2年度教育課程説明会について（通知）」でお知らせしていたところです。併せて、この通知で説明会の代替措置について後日お知らせすることになっていました。

この度、令和2年7月29日付け教義第1847号「令和2年度教育課程説明会の開催中止に伴う代替措置について（依頼）」が発出されました。その概要をお知らせします。今回各教科等の説明は、「資料」と「動画」によって行います。

「資料」は下記の2種類です。

- ①「各教科等説明資料」PDF：A4判2ページ（小・中学校教科別）
- ②「各教科等プレゼンテーション資料」PDF：小学校8シート、中学校16シート

※これらの資料は、各校で総合教育センターHPのピーチウェアからダウンロードしてください。

掲載期間：令和2年7月29日～8月31日

データ量が多く、校務支援システムのメッセージ機能では配信できないためピーチウェアとなりましたので御了承願います。

「動画」は下記1種類です。

- ①「各教科等動画」（小・中学校教科別）

※動画は「YouTube」で配信されます。QRコードが通知に添付されています。（上記をお試しください）

各校におかれましては、これらを用い各教科等の内容理解を確実にお願いいたします。特に、小学校では学習指導要領本実施に伴う「評価」について、中学校では来年度本実施を迎えるにあたり「教育課程編成の留意点」「移行措置の最終確認」をお願いいたします。お問い合わせがありましたら教育事務所までご連絡ください。



## 2学期以降の学習活動もカリキュラムマネジメントの視点から ～重点化・焦点化～

1学期の学習活動については、「学校の新しい生活様式」の下、感染症防止対策を行いながら子どもたちの学習保障を可能な限り進めてこられたことと思います。

過日となりますが、御案内の通り学校再開にあたり県教育委員会として学習活動も含めて学校運営の在り方について、地教委教育長さん方に下記について説明をさせていただきました。

- (1) 学校再開後の教育課程の編制について
  - ・各教科等の年間授業時数の確保
  - ・時間割編制の工夫、学校行事の精選、長期休業期間の短縮等
  - ・未指導分の学習内容の教育課程の位置付け
- (2) 児童生徒の心のケアについて
- (3) 保健管理、学校給食について

これらのことを今後2学期以降も参考にしていただきながら、子どもたちに寄り添いながら実態に合った生活様式を模索していただきますよう宜しくお願いいたします。

特に、(1)については、説明資料として「指導計画作成上の留意点」「指導計画作成に当たっての工夫例」が出されていますので、1学期の実践を振り返った上で2学期以降の実践に引き続きお役立ていただきたいと思います。

これと併せて、令和2年7月27日付け教義第1813号「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について(第2報)(通知)」の通り、学習活動の重点化についての基本的な留意事項を御確認いただきたいと思います。

その一つとして、次のように記されています。

学習活動の重点化は、限られた授業時数の中で学習指導要領に定める内容を効果的に指導するため、学校の授業において、教師と児童生徒の関わり合いの中で学習への動機付けを行い学習に見通しを持たせる活動や、児童生徒同士が協働して自己の考えを広げ深める活動、指導に当たっての安全性の確保や実施に要する教材・教具の整備等の観点から学校で実施することが望ましい実技や実習等を重点的に取り扱う趣旨である。

また、

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、学習活動の重点化を行うこととなり、それによって学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編制した教育課程の授業時数を下回ったとしても、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされない。

とも記されています。

さらに、小学校、中学校毎に教科等別に『学習活動の重点化についての考え方』が記されていますので、是非参考にさせていただきたいと思います。

これらのことを踏まえていただきますとともに、表面記載の「教育課程説明会の代替措置の資料・動画」も参考にさせていただき、地域の実情に沿いながら各校の児童生徒の実態に合った2学期以降の学習活動を含めた教育課程のカリキュラムマネジメントを進めていただきますよう宜しくお願いいたします。併せて、来年度の教育課程の編制の方向性についても構想立てを宜しくお願いいたします。

### 第2回ふれあい学校訪問宜しくお願いいたします

過日、「第2回ふれあい学校訪問」について通知を発出したところです。各校の希望を調整した上で、訪問させていただく予定です。当日は、校長先生との面談と授業参観(原則全学級)をさせていただきます。また、初任者研修の拠点校指導教員配置校につきましては、拠点校指導教員の先生とも情報交換をさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

